

下線部は現行計画からの主な変更事項を示す。

## 第1章 外来医療計画の基本的な事項

### 1 計画策定の趣旨

- ・外来医療においては、地域ごとの医療ニーズに関するデータを可視化し、新規開業者に提供することで、個々の医師の行動変容を促し、外来医療機能の偏在是正に繋げていく必要がある。
- ・本県においては、「外来医療計画」を「栃木県保健医療計画（8期計画）」の一部として策定し、地域において充実が必要な外来機能や機能分化・連携等について、地域ごとに協議を行い方針を決定することとする。

### 2 計画の期間

- ・令和6(2024)年度から令和8(2026)年度（3か年）

## 第2章 地域における外来医療機能の不足・偏在等への対応

### 1 外来医療機能の不足・偏在等の現状

#### (1)医療施設数

- ・【人口10万人あたり医療施設数】
- ・【病院・診療所施設数の推移（各医療圏・各年度）】
- ・【人口10万人あたり外来施設数】

#### (2)医療施設従事医師数

- ・【人口10万人あたり医療施設従事医師数】

#### (3)外来患者数

- ・【人口10万人あたり外来患者延数】

#### (4)通院外来の状況

- ・【人口10万人あたり通院外来施設数・患者延数】
- ・【通院外来患者の対応割合（病院対診療所）】

#### (5)時間外等外来の状況

- ・【人口10万人あたり時間外等外来施設数・患者延数】
- ・【時間外等外来患者の対応割合（病院対診療所）】

### 2 外来医療に係る医療提供体制に関する協議の場の設置

- ・【二次保健医療圏 圏域図】

### 3 外来医師偏在指標の考え方

- ・【外来医師偏在指標 算定式】

### 4 外来医師偏在指標と外来医師多数区域の設定

- ・【外来医師偏在指標（各二次医療圏）】

### 5 地域で不足する外来医療機能の検討

- (1) 夜間や休日等における地域の初期救急医療の提供体制
  - ・【初期救急の実施状況（各地区）】
- (2) 在宅医療の提供体制
  - ・【人口 10 万人あたり訪問診療実施医療施設数・患者延数】
- (3) 公衆衛生に係る医療提供体制の状況
  - ・【学校医就任状況】
  - ・【定期予防接種（子ども）協力医療機関】

## 6 地域で不足する外来医療機能に係る目標の設定

※地域医療構想調整会議での意見を踏まえ、第 3 回部会で検討

## 7 新規開業希望者等への対応及び地域医療構想調整会議における協議プロセス等

### 第 3 章 医療機器の効率的な活用

- 1 医療機器の配置状況に関する情報の可視化
  - ・【調整人口あたり台数算定式】
- 2 医療機器の配置状況等の現状
  - (1) 配置状況
    - ・【調整人口あたり及び人口 10 万人あたり台数（各医療圏・各機器）】
    - ・【医療機器配置状況マッピング】
  - (2) 稼働状況
    - ・【医療機器 1 台あたり検査件数（各医療圏・各機器）】
- 3 医療機器の効率的な活用に係る協議の場の設置
- 4 地域医療構想調整会議における協議内容及び医療機器の共同利用の方針
- 5 共同利用計画の記載事項と実効性を確保するための取組

### 第 4 章 外来機能報告及び紹介受診重点医療機関

- 1 外来機能報告による地域の外来医療の提供状況の把握
- 2 紹介受診重点医療機関の明確化
  - ・【紹介受診重点医療機関リスト】

### 第 5 章 外来医療計画の評価及び周知

- 1 計画の評価
- 2 計画の周知